

第8回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和7年5月27日(火) 16時00分から
- 2 会場 糸魚川市役所 203・204会議室
- 3 出席委員

教 育 長	靄本 修一
教育長職務代理	谷口 一之
委 員	楠 愛
委 員	秋山 伸宏
委 員	松田早央里
- 4 委員以外の出席者

教育次長	山本喜八郎		
こども課	課 長 室橋 淳次	課長補佐 田村 公一	
	管理係長 池亀 正人		
こども教育課	課 長 小川 豊雄	参 事 渡邊 興勝	
	課長補佐 関澤 仁	課長補佐 仲谷 貴子	
	係 長 八木千佳誉		
生涯学習課	課 長 川合三喜八	課長補佐 本間 正之	
文化振興課	課 長 嵐口 守	課長補佐 榊 正喜	
博物館	館 長 竹之内 耕		
書記	こども課主査 上原 奈穂		
- 5 報 告

報告第 25号 糸魚川市中学校部活動指導員の解嘱について

報告第 26号 糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱の一部変更等について

報告第 27号 糸魚川市図書館あり方検討委員会委員の委嘱の一部変更について

報告第 28号 各課・機関所管事項について
- 6 付議案件

議案第 25号 専決処分の報告について

糸魚川市いじめ問題専門委員会委員の委嘱の一部変更について

議案第 26号 財産の取得に関する意見の申出について

議案第 27号 令和7年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第2号）に関する意見の申出について

議案第 28号 糸魚川市教育委員会事務局職員を糸魚川市選挙管理委員会書記に併任することへの同意について

7 会議録署名委員の指名 3番 秋山委員

8 傍聴者 1人

教育長	令和7年第8回教育委員会定例会を開会する。
	会議の初めに、5月19日付で齊藤里沙さんが任期満了により退任され、5月20日付で松田早央里さんが新たに教育委員に任命をされた。松田委員から一言あいさつをお願いします。
松田委員	教育の仕事は初めてだが、長男がこの春、小学校へ入学して、子育ては6年ほどしている。糸魚川市の子ども一貫教育などを学んでいきたい。
教育長	松田委員の任期は、令和11年5月19日までの4年間となる。
	議席の指定をする。教育委員会会議規則第5条第1項では、委員の議席は、教育長が定めるものとし、議席には番号票をつけるものと定められている。この規定に基づき、議席の指定をする。1番は谷ロー之教育長職務代理者、2番は楠愛委員、3番は秋山伸宏委員、4番は松田早央里委員とする。
	ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第26号財産の取得に関する意見の申出について、議案第27号令和7年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第2号）に関する意見の申出については議会の議決を経るべき議案、また、議案第28号糸魚川市教育委員会事務局職員を糸魚川市選挙管理委員会書記に併任することへの同意については職員の人事に関する案件であるため、非公開としたい。これにご異議はないか。
委員	（「異議なし」の声あり。）
教育長	異議なしと認め、議案第26号、議案第27号及び議案第28号は非公開とする。これにより会議日程の順序を入れ替え、次回教育委員会定例会開催日予定、その他の後としたいが、これにご異議はないか。
委員	（「異議なし」の声あり。）
教育長	異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。
	報告第25号糸魚川市中学校部活動指導員の解嘱について、事務局の説明を求める。
こども教育課長	（資料に基づき説明）

教育長 委員 教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。 （「なし」の声あり。） 質疑なしと認め、報告第 26 号糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱の一部変更等について、事務局の説明を求める。
こども教育課参事 教育長 委員 教育長	（資料に基づき説明） 今ほどの説明について、ご質疑はないか。 （「なし」の声あり。） 質疑なしと認め、報告第 27 号糸魚川市図書館あり方検討委員会委員の委嘱の一部変更について、事務局の説明を求める。
生涯学習課長 教育長 委員 教育長	（資料に基づき説明） 今ほどの説明について、ご質疑はないか。 （「なし」の声あり。） 質疑なしと認め、報告第 28 号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。
	こども課 所管事項報告 こども教育課 所管事項報告 生涯学習課 所管事項報告 文化振興課 所管事項報告 図書館 所管事項報告 博物館 所管事項報告 市民会館 所管事項報告
教育長	定例会の前に博物館で特別展を見学してもらったので、感想をお聞かせいただきたい。
楠委員	館長の丁寧な説明で大変面白く見させてもらった。ナウマン博士という少し難しい印象もあるが、すごろく方式で子どもも柔らかいサイコロを転がして、理解しやすい展示でとてもいいと思った。知らなかったナウマン先生の素晴らしさを知る機会となった。
松田委員	ナウマンと聞くと、ナウマンゾウを連想するが、糸魚川のフォッサマグナを見つけたということで驚いた。子どもにも分かりやすいように展示方法を工夫していたり、象の歯が展示してあったりと面白かった。地元の自然を子どもが分かりやすく知れることはとてもいいことだと思った。
秋山委員	ナウマン博士の等身大の写真があったり、パネルを利用したり、視覚的に展示方法が工夫されていた。子どもも大人も釘付けになる工夫があり、とても勉強になった。
教育長 博物館長	館長から見て、特別展の来館者の反応はどうか。 例年、ふるさと展示室で特別展を実施しているが、今回のナウマン展はかなり客が入っている。ディスプレイやすごろくを併用した

教育長
谷口委員

ことで、小さなお子さんでもサイコロを転がして観覧している姿を見かけるので、趣旨としては成功したと考えている。ナウマンはおそらく日本人が知っている外国人科学者の中で5本の指に入る人物だと思う。今後も特別展や講演会などでさらに発信していきたい。

ほかにご質疑はないか。

令和6年度のいじめや不登校の状況の説明があったが、いじめの認知件数は5月、6月、7月はかなりの数になっている。令和7年度はどのような形で小中学校がスタートしたか。1学期はいろいろな行事もあるが、そこに向けての取組や人間関係の形成がとても大事になる。いじめや不登校へつながらないような取組を学校でもしていると思うが、教育委員会としても学校への支援をお願いしたい。

こども教育課長

学校から要望があれば可能な限り応えていく。人的な支援については勤務のシフトを変えるなどの工夫をして対応していきたい。

秋山委員

5月1日に教育政策等の方針説明会があったが、今年の県の方針として、特に学校教育や取組の重点化したものがあれば教えてもらいたい。

こども教育課長

大きな変更点はなかったが、不登校対応や学校の働き方改革等で改善を進めていくように指導があった。

教育長

全県教育長会議でも大きな変更点はないが、学力の向上は根底的な部分でずっと続いている課題だと課長が今ほど話した内容も含めての話があった。

秋山委員

高校再編についても喫緊の課題だが、そのあたりの話はどうか。

こども教育課長

今回は義務教育課の内容だったため高校再編の内容はなかったが、中学生の進学先でもある。今後も注視していく。

こども課長

高校再編整備計画については県がこの3月に将来構想を公表した。その中では具体的に学校を何校にするといったことではなく、上越圏域としてクラス数はこれくらいを目指すといったことが示された。今後はそういった整備計画が進んでいくと思っている。

松田委員

塾に行かせたいが、お金がかかるから難しいといった保護者の声を聞いた。土曜自習室の内容と現状について聞かせてもらいたい。

生涯学習課長補佐

昨年までは市民図書館と青海総合文化会館と能生生涯学習センターの3か所で開催していたが、能生生涯学習センターは2年間ほど参加者が全てゼロだったこともあり、今年度は夏休みだけの開催予定としている。現在は第2、第4土曜日が市民図書館、第3土曜日が青海総合文化会館で、時間は10時から12時までで実施している。支援員は2人いて、以前は塾形式で行っていたが、現在は児童の見守りという役割で直接勉強は教えていない。学校には定期的な実施日のお知らせをしているが、参加者が少ない。今後も支援員と打合せをしながら参加しやすい環境を提供していきたい。

楠委員

高校魅力化コーディネーターが企画する国際ツアーの詳細を聞き

	たい。
こども課長	春から取り組んでいて、糸魚川高校の生徒9人が参加している。高校生が市内にいる外国人を対象に市内を巡るツアーを企画して、実際に楽しんでもらおうと計画している。ツアー内容はこれから企画していくが、その前段で外国人を知り、相互理解を深めることを目的に今回交流会を行った。正直外国人の方が来てくれるか心配だったが、20人近くの方に参加いただいた。話を聞くと就労で来ている外国人は休みのときに市内に遊びに出ることはほとんどなく、娯楽をしていない方が非常に多かった。そういったこともあって今回この事業に多くの方が参加していただいたと思っている。
楠委員	この外国人の方は学生ではなく、働いている方か。
こども課長補佐	技能実習生として糸魚川に来て働いている外国人になる。年齢層は高校生より少し上だが、近いこともあり、和気あいあいと楽しくしていた。国際人材サポート協会の支援で日本語を学んでいることもあり、日本語でやり取りしていた。
楠委員	高校生にとってもとてもいい体験だと思う。地元を知って、伝えることはとても素晴らしく、何回か顔を合わせることで顔見知りになることも非常にいいと思う。期待している。
秋山委員	大の里関の活躍に伴って、糸魚川市の名前がテレビでも報道されて、市民としても大変元気をもらっている。相撲のまち糸魚川後援会が発足することも喜ばしい。教育委員会として、どう市と連携して活性化させていくかは工夫次第だと思うし、子どもたちにも非常にいい目標となっていくと思う。今後どのように大の里関等々、海洋高校の生徒の頑張りを盛り上げていくのか考えがあれば聞かせてもらいたい。
生涯学習課長	この後援会は大相撲の糸魚川ゆかりの力士を支援することも大きな目的だが、能生中学校、海洋高校の相撲部、その指導者を支援して、相撲を通じて地域の活性化を図っていくことが大きな目的である。この後援会が立ち上がった後、様々な活動を通じて市も支援をしていきたい。まずは市民全体、そして力士、また選手が市外県外から大勢来ているので、市外県外の方を含めた後援会を立ち上げて、みんなで相撲を盛り上げていきたい。
秋山委員	お祝いの花火が上がるが、市民がお祝いの花火だと認識して見ると、ただ花火が上がったと見るのとでは違うと思う。
生涯学習課長	花火は3地域で一斉に20時に上げる。19時半に広報無線を使って屋外放送、戸別受信機で大の里横綱昇進のお祝いと後援会立ち上げのお祝いということで放送をかけてから上げることにしている。
教育長	ほかにご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、付議案件に入る。

こども教育課長

教育長

委員

教育長

委員

教育長

教育次長

教育長

教育長

議案第 25 号専決処分の報告について、糸魚川市いじめ問題専門委員会委員の委嘱の一部変更について、事務局の説明を求める。

(資料に基づき説明)

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

ご質疑なしと認め、採決に入る。

議案第 25 号について、ご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

次回教育委員会定例会開催

令和 7 年 6 月 27 日(金) 10時から

その他 特になし

これより非公開とする。

議案第 26 号 **原案のとおり承認**

議案第 27 号 **原案のとおり承認**

議案第 28 号 **原案のとおり承認**

これより非公開を解く。

以上で、令和 7 年第 8 回教育委員会定例会を閉会する。

17:18 終了